

令和5年度 第1回 郡上市地域公共交通会議 次第

日 時：令和5年5月30日（火）

午後2時30分～

場 所：郡上市役所本庁舎

4階大会議室

1. 開 会

2. 郡上市地域公共交通会議委員の委嘱書交付

3. あいさつ

4. 報告事項

報告第1号 郡上市の公共交通の現状について

5. 協議事項

議案第1号 令和4年度郡上市地域公共交通会議事業報告及び
令和4年度郡上市地域公共交通会議決算報告・監査報告について

議案第2号 令和5年度郡上市地域公共交通会議事業計画（案）及び
令和5年度郡上市地域公共交通会議予算（案）について

議案第3号 郡上市地域公共交通計画について

議案第4号 郡上市地域公共交通計画に基づく令和5年度事業計画について

6. 情報交換

7. 閉 会

令和5年度 郡上市地域公共交通会議委員

任期2年：令和3年6月1日～令和5年5月31日

(敬称略)

区 分	所 属	氏 名	出欠	代理氏名
主宰者	郡上市長	日置 敏明	出	
一般乗合旅客自動車 運送業者	(株) 白鳥交通 代表取締役	尾藤 安正	欠	
	(有) 八幡観光バス 代表取締役	平岩 憲政	代出	清水 秀樹
岐阜県バス協会	(公社) 岐阜県バス協会 専務理事	木村 治史	出	
岐阜県タクシー協会	大和タクシー(資) 無限責任社員	田中 秀昭	出	
市民・利用者代表	八幡地域	大西 春子	出	
	大和地域	田中 康裕	出	
	白鳥地域	三輪 政美	出	
	高鷲地域	林 克憲	出	
	美並地域	古川 浩二	出	
	明宝地域	笠野 信男	出	
	和良地域	佐野 みゆき	欠	
	郡上高等学校PTA会長	大坪 隆成	出	
	郡上北高等学校PTA会長	石田 佑介	欠	
	公募	廣中 健太	出	
国土交通省中部運輸局 岐阜運輸支局	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	渥美 宏	出	
運転手組合代表	八幡観光バス運転手組合 代表	石田 裕	代出	臼田 博明
岐阜県都市建築部都市公園・ 交通局 公共交通課	岐阜県都市建築部都市公園・交通局 公共交通課長	佐藤 智紀	代出	酒井 麻里
道路管理者	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 計画課長	木村 昭雄	代出	瀧 大活
	岐阜県郡上土木事務所 所長	遠藤 協一	代出	安田 暁
郡上警察署	岐阜県郡上警察署 交通課長	萩原 宗光	出	
学識専門者	地域交通マネージャー	伊豆原 浩二	出	
鉄道関係	長良川鉄道(株) 取締役運輸部長	佐々木 綱行	出	
観光関係	(一社) 郡上市観光連盟 代表理事	池田 喜八郎	欠	
福祉関係	郡上市社会福祉協議会 地域福祉課長	恩田 邦生	欠	
学校関係	郡上市小中学校校長会 会長	山下 哲男	出	

郡上市の公共交通の現状

(郡上市地域公共交通網形成計画より抜粋)

R5年4月現在

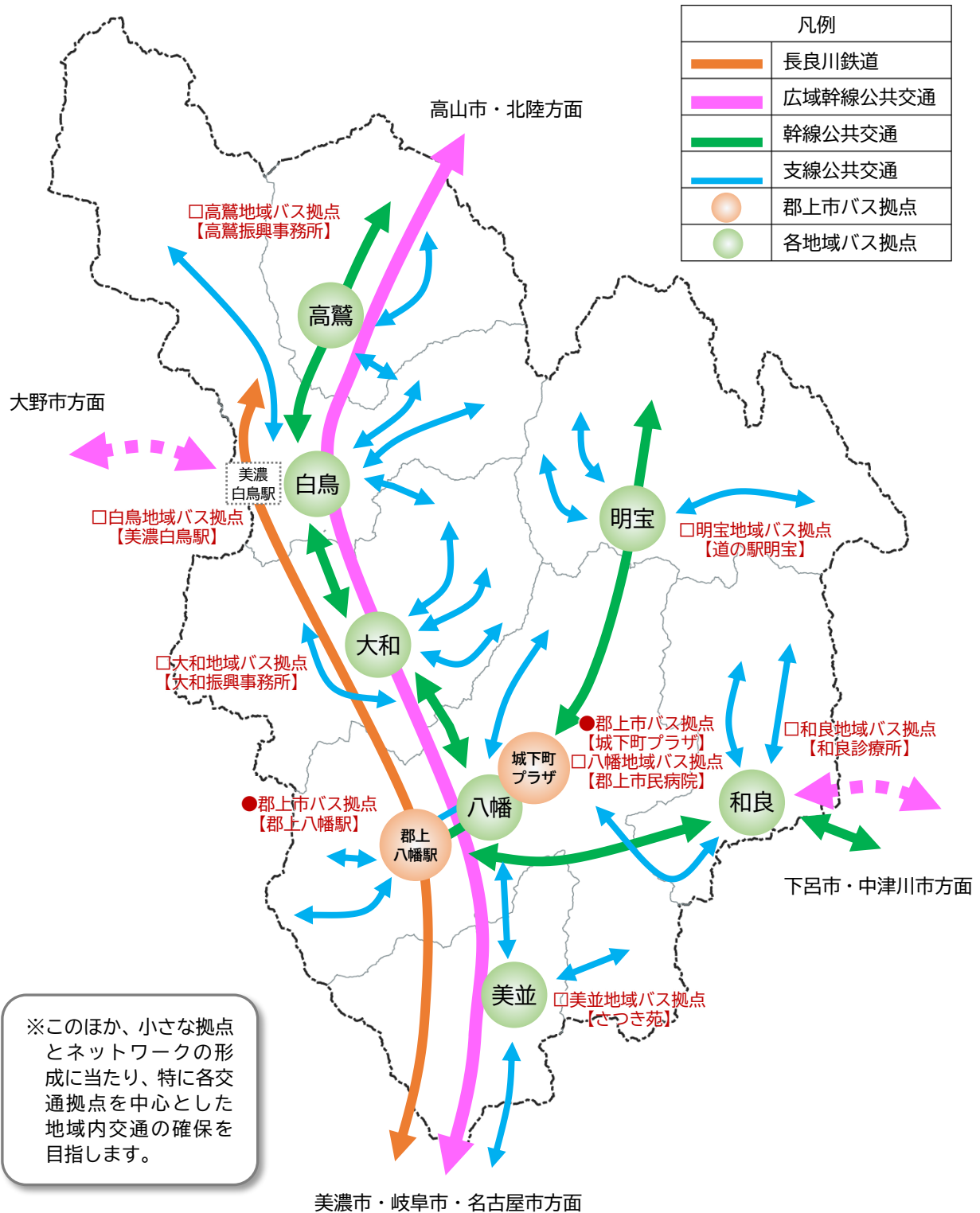


市内の公共交通として、長良川鉄道、バス及びタクシーが運行されていますが、谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における移動手段として自家用車への依存度が高く、公共交通を利用する割合は非常に低くなっています。また、人口減少や少子高齢化の影響もあり、公共交通の利用者は減少している状況にあります。

しかし、高齢者などいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段を確保していくことは、安心して住み続けられるまちづくりを行う上で不可欠であり、人口減少や少子高齢化に対応した公共交通網の構築、維持、改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。また、公共交通事業者においては運転手の高齢化や担い手の確保が重要な課題となっています。

郡上市の公共交通ネットワークの将来像

地域公共交通ネットワークの将来像として、隣接市とは、長良川鉄道をはじめ、バス路線における広域幹線を結ぶことにより、市外とのアクセス性を確保するとともに、本市の「小さな拠点とネットワークの考え方」に基づき、市内の地域振興事務所所在地及びサブエリアとを幹線で結び、その他地域を支線で補う、重層的な地域公共交通ネットワークを構築します。



1) 市内の公共交通路線の概況

令和5年4月現在

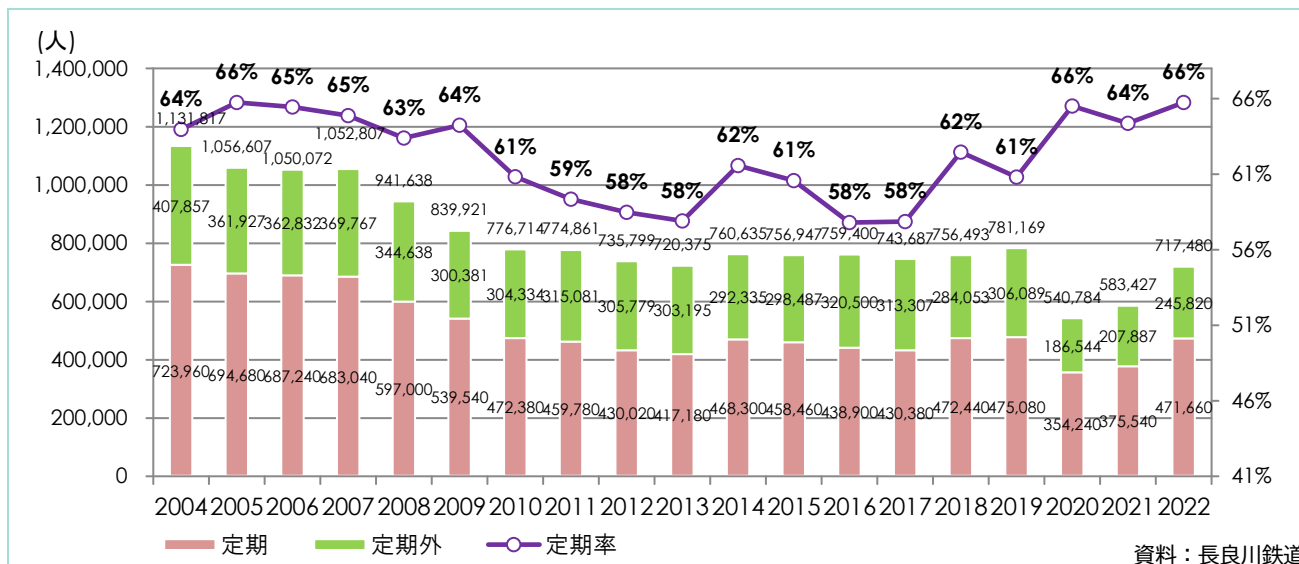
運行主体	路線名	運行区間		運行日	運行便数 (市内停車便のカウント)		
		起点	終点				
長良川鉄道(株)	長良川鉄道	美濃太田駅	北濃駅	毎日	平日：27 土日祝：24		
濃飛バス(株)	高速岐阜高山線	高山濃飛バスセンター	名鉄岐阜ターミナル	毎日	12 (予約制) ※ひるがの高原のみ		
	高速高山名古屋線	高山濃飛バスセンター	名鉄バスセンター	毎日	12 (予約制) ※郡上八幡ICのみ		
	高速高山京都・大阪線	高山濃飛バスセンター (平湯温泉)	近鉄難波駅西口	毎日 季節	5 (予約制) ※GW, 夏季の季節運行便含む		
岐阜乗合 自動車(株)	高速岐阜八幡線	名鉄岐阜	ホテル郡上八幡	毎日	18		
	高速名古屋白川郷線	名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日	8		
	高速名古屋郡上ひるがの線	名鉄バスセンター	ひるがの高原 スキー場	土日祝 GW, 夏季	2 ※夏季は7/24~8/31		
(株)平成エンタープ ライズ	VIPライナー名古屋~高山・ 白川郷線	名古屋	白川郷 古志山	土日祝	2 ※ひるがの高原のみ ※白川郷行は降車、名古屋行は 乗車のみ		
(株)白鳥交通	郡上八幡白鳥線	美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日：20 土日祝：12		
	郡上八幡万場線			毎日	平日：6 土日祝：6		
	白鳥ひるがの線	鷺見病院前	ひるがの スキー場	毎日	平日：12 土日祝：8		
	石徹白線	上在所	白鳥庁舎	平日・土	定期運行：4 デマンド：2		
	ド 白 鳥 バ ス デ マ ン	阿多岐ルート	阿多岐⇄中西⇄恩地⇄白鳥		平日・土	12	
		六ノ里ルート	六ノ里⇄野添⇄那留⇄白鳥		平日・土	12	
大間見ルート		大間見⇄那留⇄白鳥		平日	8		
千田野ルート		千田野⇄白鳥		平日	8		
(有)八幡観光 バス	明宝線	郡上八幡駅	郡上明山	毎日	平日：14 土日祝：12		
	和良線	郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日：13 土日祝：6		
郡上タクシー(株)	小那比美並乗合タクシー	小那比	八幡市街地	月木	3 (予約制)		
	亀尾島乗合タクシー	亀尾島	八幡市街地	月木	3 (予約制)		
	郡上八幡インター デマンド線	郡上八幡インター上	郡上八幡 城下町プラザ	毎日	22 (予約制)		
郡 上 市	八幡町	郡上八幡コミ ユニティバス	青ルート	城下町プラザ	城下町プラザ	毎日	月~土：10 (冬季：9) 日祝：8
			赤ルート				
		相生線	宇留良	郡上市役所前	平日	4	
	大和町	小駄良線	戒仏	郡上高校前	平日	4	
		栗巣・古道線	北切	大和生涯 学習センター	月水	5	
			神路線		上神路	火木	5
			落部・場皿線		中坪	火木	5
	大間見・小間見線	清浄寺	金		5		
	明宝	気良線	明宝中前	明宝中前	月~土	3	
		寒水線	明宝中前	見座		6	
		小川線	明宝小前	榎谷口		6	
	美並町	美並北ルート	さつき苑	美並庁舎	平日	月水木4 火金2	
		美並南ルート	美並庁舎	さつき苑	平日	月水木4 火金2	
		美並美濃線	さつき苑	美濃IC前	月水木	4	
	和良町	土京線	診療所	根本	月火金	奇数月：4 偶数月：3	
		鹿倉線		四軒家		奇数月：3 偶数月：4	
		田平・美山線		診療所	2		
	高鷺町	鷺見線	正ヶ洞	ひるがの	平日	6	
鮎立線 (デマンド)		正ヶ洞	湯の平温泉前	月水金	3 (予約制)		
下呂市	デマンド金山 北まわり	JR金山駅	和良診療所前	平日	1 (予約制) ※金山駅18:20発和良診療所前 19:25着1便のみ		
福祉有償運送 (2団体)		-	-	-	-		
タクシー事業者 (4事業所)		-	-	-	-		

2)利用状況

①鉄道：長良川鉄道

長良川鉄道は市外の高校への通学、観光での利用など本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。全線72.1kmの内、本市では美並地域、八幡地域、大和地域、白鳥地域を運行しており、その距離は46.1kmとなっています。駅施設は全線で38駅あり、そのうち23駅が本市内にあります。乗車人員数・定期利用率ともに減少傾向にありましたが、定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから、2013年度に下げ止まり、その後は若干上昇傾向にありましたが、コロナ禍の影響により2020年度は乗車人数が約54万人と大きく落ちこんでいます。2022年度は、約72万人と回復傾向にあり、前年と比べ約13万人増となりました。

市内利用状況は23駅のうち、最も乗降車人員数の多い駅は郡上八幡駅ですが、市内乗降車人員数は減少傾向にあります。なお、長良川鉄道では2016年4月から観光列車「ながら」の運行を開始し、2019年度は年間13,037人の利用がありました。2022年度は引き続きコロナ禍の影響もありましたが、年間8,754人（158.6%）になりました。今後も観光需要に応じていくことで収入の確保、利用者の維持を図っていく必要があります。

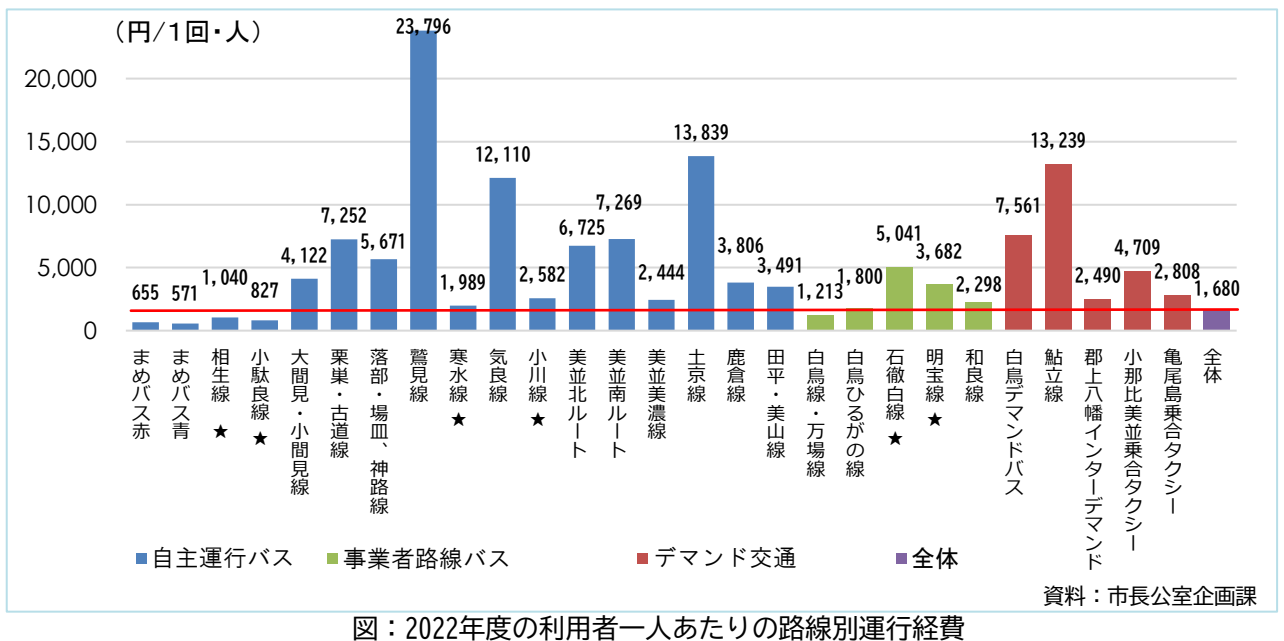
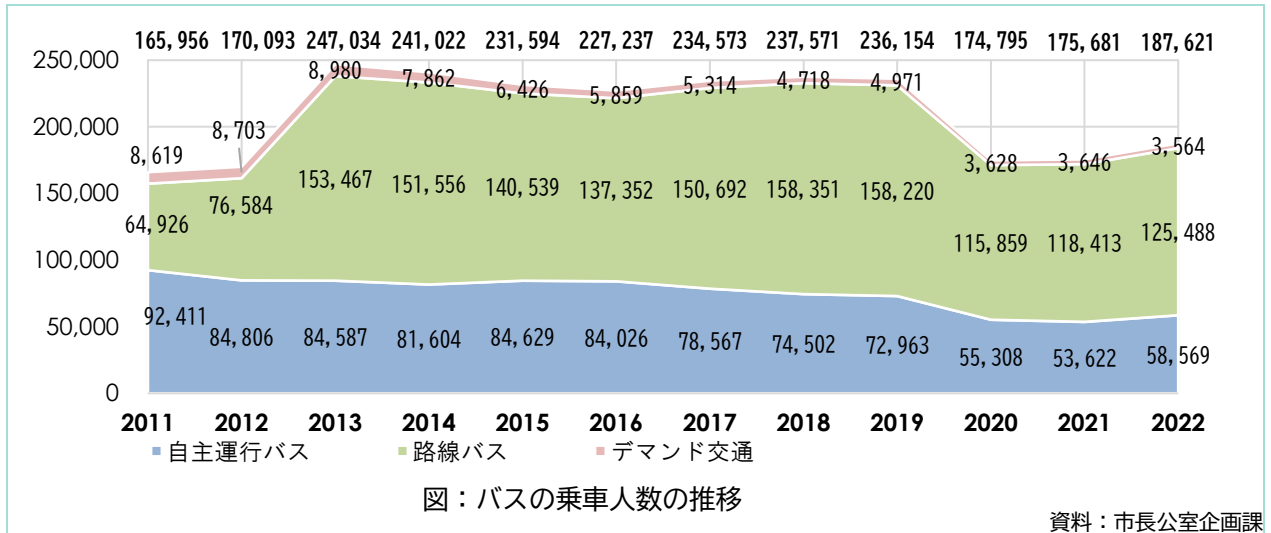


図：長良川鉄道（全線）の乗車員数の推移

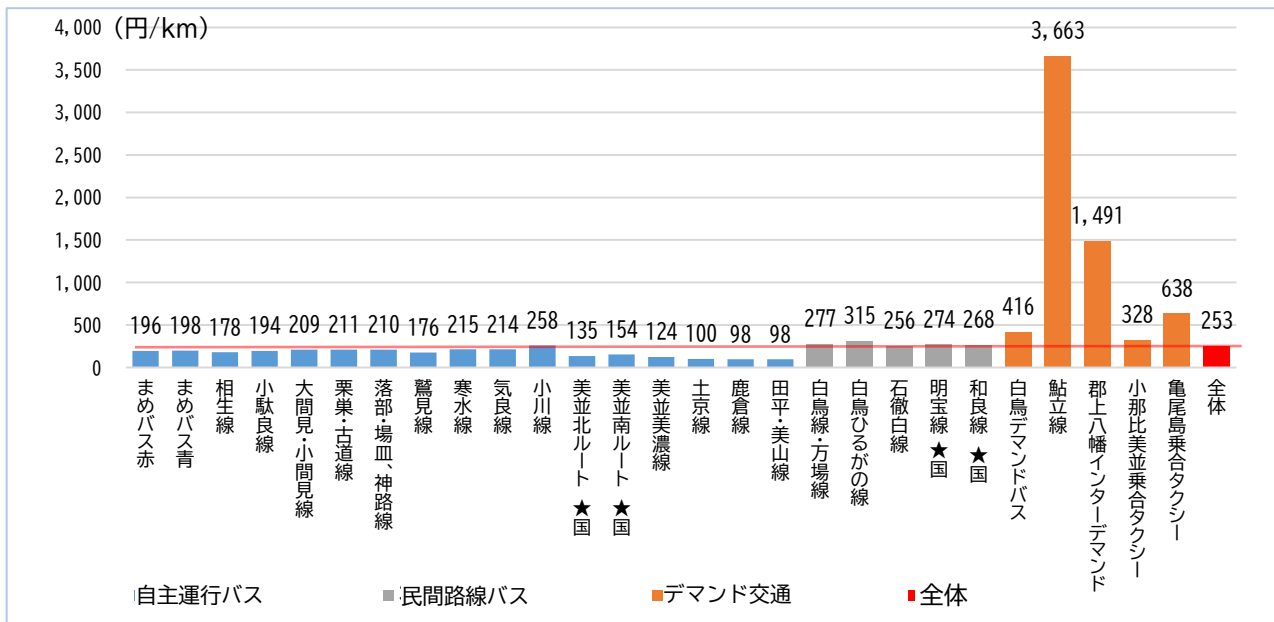
②バス：路線バス及び自主運行バス

バスの利用者は、2022年度は約18.7万人となっており、うち、半数以上は路線バス利用者で約12.5万人、次いで自主運行バスの約5.8万人、デマンド交通は約0.4万人となっています。

利用者の推移を見ると、路線バスの利用者は2013年度に郡上八幡白鳥線が運行を開始し大きく増加しました。その後、利用者は僅かながら減少傾向にありましたが、2020年度はコロナ禍の影響により乗客数が大きく減少し、2022年度は少し上昇に転じていますが、未だ影響が続いています。利用者一人あたりの運行経費(2022年度)は、全体平均で1,680円ですが、路線ごとに差が大きくなっています。特にデマンド交通は一人あたりの運行経費が高い傾向にあり、運行形態を検証する必要があります。



(注) ★は自主運行バス・事業者路線バスで小中学生の通学に利用している路線
 (相生線、小駄良線、寒水線、小川線、石徹白線、明宝線)
 (注) 利用者一人あたりの運行経費は「運行経費」÷「延べ乗車人数」で算出



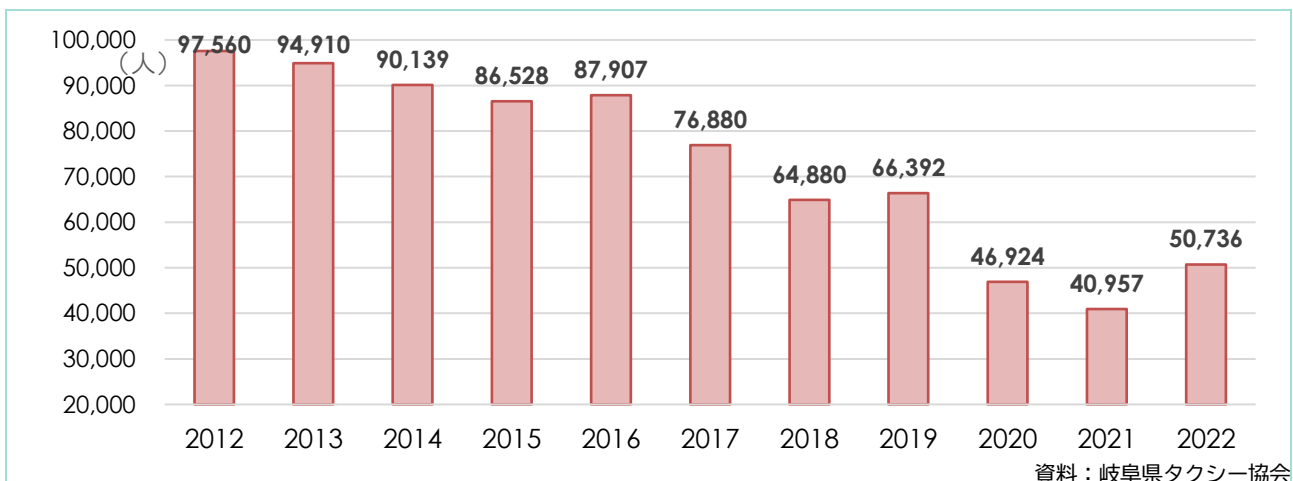
図：2022年度の走行1kmあたりの路線別運行経費（運賃収入は控除）

③タクシー

市内のタクシー事業所は、八幡町、大和町、白鳥町、高鷲町で計4事業所（2023年5月現在）があります。

タクシー利用者は、2012年度の97,560人から2016年度は87,907人と5年間で約1万人減少しており、さらに2017年度からより大きく減少に転じています。特に、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間46,924人、2021年度は40,957人と大きく減少しています。その後、2022年度は50,736人となりましたがコロナ禍前の利用人数には届いていません。

タクシーは、公共交通機関を利用できない高齢者等が利用するドア・ツー・ドアのサービスとして重要な役割を担っています。

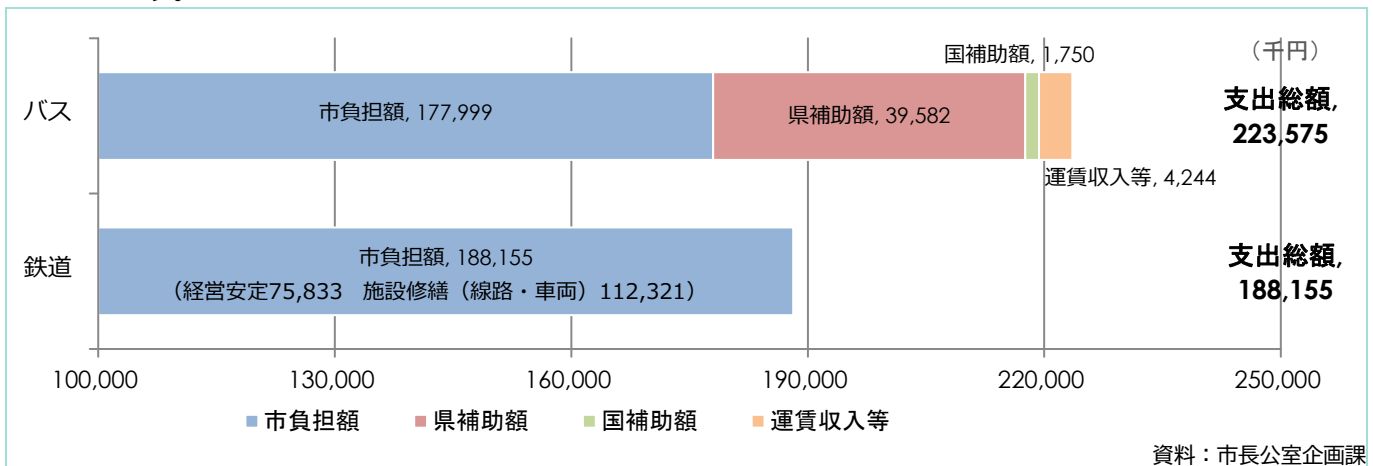


図：タクシー年間利用者数の推移

3) 公共交通に係る市の公的負担

本市のバス運行に係る市の公的負担の支出総額（2022年度）は約2億2,358万円となっており、国から175万円（事業者への直接交付分は含まない）、県から約3,958万円の補助金を受けています。その他、運賃収入とバス広告料収入は約424万円となっており、これらを差し引いた市の実質的な負担額は約1億7,800万円と支出総額の8割近くに上ります。

また、長良川鉄道へは、国、県及び沿線の5市町（美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市）が、施設・設備を維持修繕するための経費及び経営を支援するための費用を負担しており、本市の2022年度負担額は約1億8,816万円（R5年度へ繰り越した新車両導入に係る約4,838万円は含まず）となっています。



図：バス・鉄道の公的負担額(2022年度)

※民間バス路線等を含めた本市のバス運行に係る経費の総額は約3億1,481万円（2022年度）となっています。

※長良川鉄道への公的負担額 全体約5億7,406万円（2022年度）

内訳：国：約 7,592万円（13.2%）

県：約 1億3,513万円（23.6%）

5市町：約 3億6,302万円（63.2%）

このうち郡上市は5市町の負担額のうち、51.831%の約1億8,816万円を負担しています。

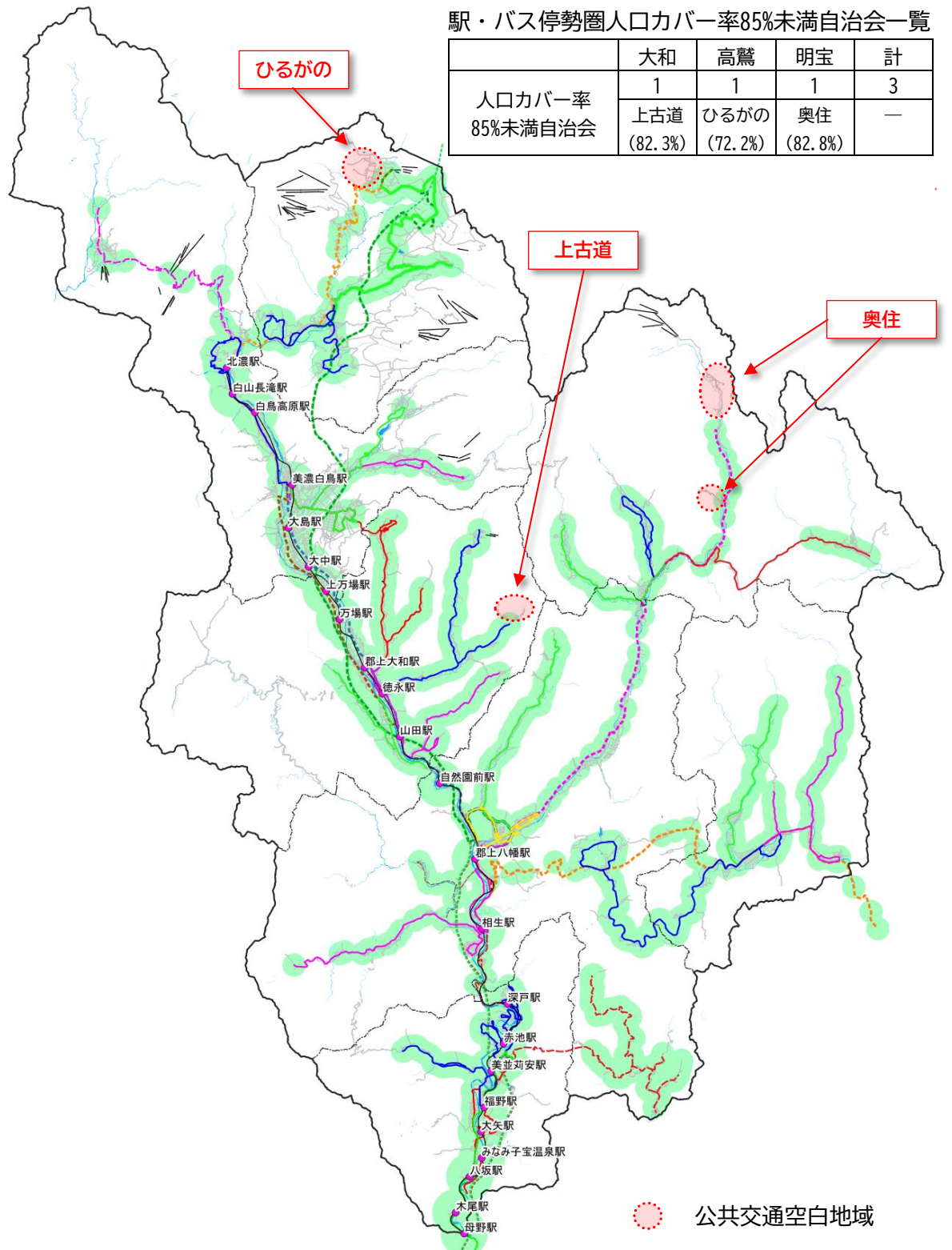
4) 公共交通空白地

【公共交通空白地域とは】

市民の居住地から、民間路線バス、自主運行バス等、市内で運行しているすべての路線のバス停までの勾配が10%以上の場合は300m以内、10%未満の場合は500m以内、また、長良川鉄道の駅から1,000m以内に居住している人口の割合：駅・バス停圏人口カバー率（以下「人口カバー率」という）が85.0%未満の自治会を公共交通空白地としています。なお、郡上市全体の人口カバー率は、路線見直し等の取り組みにより、網形成計画策定時の96.5%から2.1ポイント上昇し、98.6%となっています。

駅・バス停圏人口カバー率85%未満自治会一覧

	大和	高鷲	明宝	計
人口カバー率	1	1	1	3
85%未満自治会	上古道 (82.3%)	ひるがの (72.2%)	奥住 (82.8%)	—



5) 郡上市地域公共交通網形成計画（平成30年度～令和4年度）の進捗状況

■運行状況の推移

経費	年間市負担額	バス（高速バスを除く）	【H30】 125,938,736円⇒177,999,094円	【R4】
		長良川鉄道	【H30】 162,364,491円⇒188,154,383円	【R4】

自主運行バス	20路線 ⇒19路線	<->美並八幡線 ○R3.1月、美並地域の自主バス路線を再編した際に、美並八幡線は、事業者路線（小那比美並デマンドタクシー）へ移行。	○利用者数 【H30】 75,088人 ⇒ 【R4】 58,522人
デマンド型交通	6路線 ⇒8路線	<+>小那比美並、亀尾島、郡上八幡インターデマンド線 <->小那比ジャンボタクシー	○利用者数 【H30】 4,132人 ⇒ 【R4】 3,633人 ※小那比ジャンボタクシーが、小那比亀尾島線となり、さらにR3.1月から小那比美並線、亀尾島線の2路線となった。
事業者路線	8路線 ⇒11路線	<+> 【濃飛バス】 高速高山名古屋線（郡上八幡IC） 高速高山京都大阪線（郡上八幡IC） 【岐阜バス】 高速名古屋郡上ひるがの線 【平成エンタープライズ】 高速名古屋～高山・白川郷線（ひるがの高原） <-> 【平成エンタープライズ】 高速名古屋高山線（郡上八幡）	【参考値】 高速バスを除く事業者6路線 ○利用者数 【H30】 158,351人 ⇒ 【R4】 125,488人 ※高速バスが3路線増加した。また、既存の高速名古屋白川郷線にて、R3.10月からひるがの高原バス停で乗降可能になった。高速バスを除く事業者路線は、6路線で変わっていない。

高校生通学費助成（H30年度～）	○市内高校へ通学する高校生の通学費に対し、月8,000円以上超えた分の2分の1を助成、特別補助として月額12,000円を超える額を全額補助。	○利用者数（年間延べ人数） 【H30】 493人 ⇒ 【R4】 499人 ○市負担額 【H30】 11,922千円 ⇒ 【R4】 14,202千円
------------------	------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

■公共交通空白地の変化

公共交通空白地総数	【八幡町亀尾島】【八幡町西乙原】 → H30.10解消 【大和町大間見】 → H31.4解消 【大和町口神路】 → R2.4解消 【美並町円山】 → R3.1解消	○自治会数 【H30】 10地区 ⇒ 【R4】 5地区
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

■計画の目標達成状況

目標	目標値 (R4年度)	実績	達成状況等
(1) 公共交通（路線・自主バス）の利用人数	241,000人	H30：237,571人、R1：236,154人 R2：174,789人、R3：175,685人 R4：187,393人	未達成 ※R2年3月頃よりコロナの影響を受け、利用者数が減少。
(2) 長良川鉄道の利用人数	723,000人	H30：756,477人、R1：781,169人 R2：540,784人、R3：583,427人 R4：717,480人	未達成 ※R2年3月頃よりコロナの影響を受け、利用者数が減少。
(3) 高齢福祉アンケート バス鉄道が不便と感じる回答割合	32%	H28：39.2%、R1：32.0% R4：24.1%	達成 ※アンケートは3年に1回開催。
(4) 一人あたりの運行経費の平均（路線・自主バス）	1,100円	H30：1,109円、R1：1,176円 R2：1,679円、R3：1,743円 R4：	未達成 ※R2年3月頃よりコロナの影響を受け利用者数が減少したことや燃料費等の高騰などにより、一人当たり経費が大幅に増加。

6) 公共交通の課題のまとめ

(1) まちづくり等との連携

①八幡市街地のまちづくりとの連携	八幡市街地は、市役所のほか、郡上八幡城とその城下町が存在するなど、本市の核となる地域です。郡上市八幡都市計画マスタープランにおいては、「歩行者と自動車の共存システムと連動した公共交通体系等の再構築」を方針として掲げており、八幡市街地の移動円滑化に寄与する公共交通のあり方が求められます。
②小さな拠点とネットワーク構築への対応	第2次郡上市総合計画において、「小さな拠点」を形成し、これらの拠点どうしを複合的、重層的なネットワークで結ぶことを掲げています。公共交通においても、旧町村の役場である振興事務所のみならず、小学校区単位のサブエリアとのネットワーク構築も必要になります。 また、現状においても高校への通学において、郡上八幡駅での鉄道とバスへ乗り継ぎ、美濃白鳥駅でのバスとバスの乗り継ぎが行われるなど、異なる交通手段を乗り継いで利用するニーズは一定数存在します。鉄道、民間路線バス、自主運行バスが有機的に結節するための交通網を実現する必要があります。
③伸長する高速道路網への対応	本市では、福井県福井市・勝山市・大野市を結ぶ中部縦貫自動車道、下呂市・中津川市を結ぶ濃飛横断自動車道が建設中で、既に一部区間で開通しています。これらの高速道路が全通した際には、隣接地域との交流が活発になることが想定されます。公共交通においても、新たなバス路線開設の可能性を検討する必要があります。
④住民ニーズへのきめ細かな対応	住民懇談会では、デマンドバスへの切り替えを期待するなどのご意見がありました。本市では定時定路線バスの存在しない白鳥地域の牛道地区や八幡地域の市街地と小那比を結ぶ路線など、デマンドサービスの導入は限定的ですが、今後は地域ニーズを把握しつつ、住民ニーズに即した交通手段の導入を図る必要があります。 また、住民アンケートでは、バスの役割として「自動車が運転できない学生や高齢者等の移動手段」を挙げる回答が多く、今後も学生や高齢者のニーズをくみ取り、ニーズに合った交通サービスを実現し続ける必要があります。
⑤交通空白地への対応	網形成計画の策定以降、交通空白地の解消に努めてきましたが、一部で交通空白地が残存しています。既存の定時定路線バスの運行方式の見直し等により、交通空白地の解消を図る必要があります。

(2) 高齢者への対応

①高齢者が増加傾向にある地域への対応	本市の人口は減少傾向ですが、高齢者に限って言えば、多くの地域（大和、白鳥、高鷲、美並、和良）で今なお増加傾向にあります。これまでも福祉部局（健康福祉部）と連携して高齢者の外出支援を行ってきましたが、継続して行う必要があります。
②高齢ドライバーの増加	住民アンケートによると、高齢者（65歳以上）の約8割が、通院時や買物時に自ら自家用車を運転して移動しています。一方で、高齢ドライバーによる交通事故の増加は社会問題になっています。多くの地域で高齢者が増加傾向にあることを踏まえると、交通事故のより一層の増加が懸念されます。このため、運転に不安がある方に対する運転免許の返納を促進させる必要があります。

(3) 観光立市郡上への対応

本市は良好な自然環境や歴史・文化など多くの観光資源に恵まれていますが、観光資源が点在しており、連携が取れていない問題があります。本市では2017年に「観光立市郡上」を掲げ、市全体で観光地域づくりを進めるため、様々な取り組みを行っています。公共交通においても、DMO（観光地域づくり法人）等と連携し、外国人を含めた本市への訪問客に対する利便性の向上を図る必要があります。

(4) 人口減少下における公共交通のあり方

<p>①人口減少等による輸送需要の変化</p>	<p>本市では、いずれの地域でも今後も人口減少が予測され、それに伴い公共交通の利用者も減少することが予想されます。鉄道及びバスの利用実態を常に把握し、運行経路やダイヤをよりニーズに合致させる必要があります。</p> <p>乗降調査結果では、朝夕に比べて昼間の路線バス利用が極めて少ない状況にあり、特に地域間をまたいだ移動が少ない傾向にあります。一方で、住民アンケートでは、通勤通学以外での移動目的では買物が多いという結果でした。より利用が見込める買物利用について、積極的な利用促進を図る必要があります。</p>																								
<p>②若年層に対する訴求</p>	<p>本市の民間路線バスの主たる利用者は高校への通学利用ですが、必ずしも卒業後の公共交通利用にはつながっていないのが現状です。また、高校生アンケートでは、約3割が通学手段として家族による自家用車での送迎と回答しており、公共交通に全く接する機会が無い若年層が多いものと思われま。</p> <p>住民懇談会にて、「イベント等で子どものころから公共交通に慣れてもらうことで将来の利用につなげる」というご意見がありました。若いころから公共交通に慣れ親しんでいただくための取り組みが必要です。</p>																								
<p>③バスの運転手不足</p>	<p>市内の交通事業者のドライバーは年々高齢化しており、確保が難しい状況が続いています。2023年1月1日時点における市内の交通事業者6社（路線バス・タクシー）の年齢構成を見ると、60代が34.4%と一番多く、次いで50代の25.0%となっており、両者を合わせて59.4%となっています。運転手の確保状況については、6社中5社が不足しているという回答であり、合計17名（正社員9名、非正規雇用8名）が不足している状況です。採用も見込みがないため、今後も運転手不足に拍車がかかるものと考えられます。</p> <p>本市では、ドライバーを確保すべく、大型免許等の取得助成制度を設けていますが、ここ数年は申請がない状態が続いています。</p> <p style="text-align: center;">【公共交通に従事するドライバーの年代】</p> <table border="1" data-bbox="443 1099 1206 1256"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6社計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>3.1%</td> <td>3.1%</td> <td>12.5%</td> <td>25.0%</td> <td>34.4%</td> <td>21.9%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計	6社計	1	1	4	8	11	7	32	構成比	3.1%	3.1%	12.5%	25.0%	34.4%	21.9%	100.0%
年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計																		
6社計	1	1	4	8	11	7	32																		
構成比	3.1%	3.1%	12.5%	25.0%	34.4%	21.9%	100.0%																		
<p>④自主運行バスとスクールバスの役割見直し</p>	<p>スクールバスは朝夕の児童生徒の通学・帰宅時、地域ごとの自主運行バスは昼間を中心に運行しています。これまで、本市では路線バスとスクールバスは目的が異なる別々の交通機関と位置付けてきました。今後も児童生徒数の減少が予測され、かつ地域の人口減少が見込まれる中、「移動」に係る「資源」をより効率的に活用することが求められます。</p> <p>住民アンケートでは、スクールバスの代わりに路線バスを活用することについて、約7割の方から肯定的な回答をいただきました。住民の合意形成を図りつつ、従来の「路線バス（自主運行バス）」と「スクールバス」という区分けにこだわらない、新たな輸送体系を模索する必要があります。</p>																								
<p>⑤長良川鉄道のあり方</p>	<p>八幡地域、大和地域、白鳥地域は長良川鉄道と民間路線バスが並行して運行しています。両者は比較的すみ分けられていますが、住民アンケートにて長良川鉄道沿線北部については、約5割近くの方が「バスと列車について、必要な便だけ運行するほうがよい」としているように、両者の特性を踏まえつつ、利用者及び市民にとっての利便性と交通事業者にとっての効率性を両立させる必要があります。</p> <p>これまで、観光列車「ながら」を運行して観光客の誘致を進めるなど、長良川鉄道を活用した観光誘客を進めてきました。住民アンケートでも、長良川鉄道に「地域の観光振興」としての価値を見出している方が多いことから、引き続き長良川鉄道を活用した観光誘客を積極的に進める必要があります。</p> <p>さらに、住民アンケートにて多くの市民が「次世代へ継承する地域資源」として価値を見出しています。地域資源である長良川鉄道を活かす方策の1つとして、宅配の荷物を列車で運搬する貨客混載事業を進めてきましたが、今後も鉄道を最大限活用する方策を実施する必要があります。</p>																								

(5) 社会情勢等の変化への対応

<p>① ICT（情報通信技術）進展への対応</p>	<p>近年、パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及により、インターネットの利用は一般的になっています。従来は情報通信機器が苦手とされてきた高齢者においても、パソコンやスマートフォンによるインターネットの利用は増加傾向にあります。本市の公共交通においても、ICT（情報通信技術）の進展に対応し、インターネットを用いた積極的な情報提供や、ICTを用いた各種事業管理の効率化を促進する必要があります。</p>																				
<p>②地球温暖化への対応</p>	<p>本市の二酸化炭素排出量307.5t（2019年）のうち、自動車に占める割合が29.8%を占めています。</p> <p>政府では2050年までに二酸化炭素の排出量と吸収量を同じにする、いわゆる「カーボンニュートラル」の実現を目指しています。本市でも、脱炭素に寄与する交通体系を確立する必要があります。</p> <p>図 郡上市の二酸化炭素排出量の割合（2019年度）</p> <table border="1"> <caption>郡上市の二酸化炭素排出量の割合（2019年度）</caption> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運輸部門</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td>産業部門</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>民生業務部門</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>民生家庭部門</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>農林水産業</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>廃棄物</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>鉄道</td> <td>0.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料 郡上市環境課推計</p>	部門	割合	運輸部門	30.6%	産業部門	28.5%	民生業務部門	16.5%	民生家庭部門	20.0%	製造業	24.3%	農林水産業	4.2%	建設業	4.2%	廃棄物	4.3%	鉄道	0.8%
部門	割合																				
運輸部門	30.6%																				
産業部門	28.5%																				
民生業務部門	16.5%																				
民生家庭部門	20.0%																				
製造業	24.3%																				
農林水産業	4.2%																				
建設業	4.2%																				
廃棄物	4.3%																				
鉄道	0.8%																				

議案第 1 号

令和 4 年度郡上市地域公共交通会議事業報告及び 令和 4 年度郡上市地域公共交通会議決算報告について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を
求める。

協議理由

令和 4 年度において郡上市地域公共交通会議が実施した事業、及び執行した決算
を確定する。

令和4年度 郡上市地域公共交通会議事業報告

1. 郡上市地域公共交通会議の開催

以下のとおり開催した。郡上市地域公共交通網形成計画（旧計画）の評価及び、郡上市地域公共交通計画（新計画）の策定に関する協議等が主であった。

日程	協議項目	協議内容及び結果
第1回 R4.6.1	委員委嘱	異動に伴う新規委員委嘱
	監事2名の指名	
	【報告事項】 郡上市の公共交通の現状	
	【協議事項】 議案第1号 郡上八幡白鳥線（白鳥交通）のバス停留所の増設に伴う停留所間キロ程・時刻表・運賃改定	承認 ・国道156号線大和改良地内にてバス停留所が整備されたため郡上八幡白鳥線「万場バス停」を増設する。また、バス停の増設に伴い、停留所間のキロ程、時刻表、運賃に変更が生じるため改正を行う。
	【協議事項】 議案第2号 令和5年度生活交通確保維持改善計画の策定	承認 ・事業実績や事業計画にあわせた計画の見直しを行うもの。
第2回 R4.11.30	【協議事項】 議案第1号 郡上市地域公共交通会議の令和4年度予算案	承認 ・郡上市地域公共交通会議が計画策定主体となる必要があることから、作業に伴う経費等についての予算を計上。
	【報告事項】 郡上市地域公共交通計画策定委託業務の入札結果	・指名競争入札 ・郡上市地域公共交通計画策定委託業務 令和4年6月24日～令和5年3月21日 ・入札執行年月日 令和4年6月24日 ・落札者 株式会社パスコ 岐阜支店 ・契約金額 6,600,000円（税込）
	【報告事項】 郡上市地域公共交通計画の策定について（中間報告）	・現在策定作業中の郡上市地域公共交通計画について、中間の検討状況を報告。 ①公共交通の現状のまとめ ②乗降調査（OD調査）結果（7月実施） ③市民アンケート実施結果（8月実施） ④住民懇談会結果（10～11月実施7地域） ⑤高校生アンケート実施結果（11月実施） ⑥郡上市地域公共交通計画（案）概要
	【協議事項】 議案第4号 (仮称)郡上市地域公共交通計画の概要と策定調査委託業務	承認 ・新計画の概要（イメージ）と郡上市地域公共交通計画策定調査委託の内容と実施について承認を求めるもの。
第3回 R4.12.20	【協議事項】 議案第1号 郡上市地域公共交通計画の基本方針・施策・事業（案）	承認 ・郡上市地域公共交通計画の基本方針や施策、事業の検討案の協議。

日程	協議項目	協議内容及び結果
第4回 R5.1.17	【協議事項】議案第1号 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)	承認 ・令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)に実施した国庫補助対象事業について、目標の達成状況、効果を評価し、その結果を「地域公共交通確保維持改善に関する事業評価」として中部運輸局に提出するため。
	【協議事項】議案第2号 郡上市地域公共交通計画(案)	承認 ・取りまとめた計画書本体案の協議
	【協議事項】議案第3号 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(地域公共交通調査等事業)	承認 ・地域公共交通調査事業について、計画の方針や事業概要を評価し、その結果を中部運輸局に提出するため。
幹事会 R5.3.1	【事業評価】 (1)郡上市地域公共交通網形成計画 令和4年度実施事業一覧 (2)郡上市地域公共交通網形成計画の評価等結果	・第5回郡上市地域公共交通会議に提案する郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価を実施し評価結果を調整。
第5回 R5.3.10	【協議事項】議案第1号 郡上市地域公共交通計画(案)	承認 ・最終の計画書案の協議 ・公共交通会議として承認
	【報告事項】 郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価	・「郡上市地域公共交通網形成計画」について、郡上市地域公共交通会議幹事会から、本年度事業進捗評価(5年目)並びに令和3年度目標値の達成評価の結果を報告。
	【報告事項】 長良川鉄道のダイヤ改正	・新型コロナウイルス感染症の影響や運転手不足への対応など、鉄道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、輸送体制の効率化を目的として、平日・土休日に分けたダイヤ改正を2023年3月18日(土)に実施することを長良川鉄道(株)より報告。

2. 郡上市地域公共交通計画策定に関する取組み

1) 各種調査

令和4年7月 バス乗降調査の実施(民間バス路線7路線、自主運行バス19路線、デマンドタクシー5路線)

8月 住民アンケートの実施(15歳以上の市民2,000人対象。回答件数915件、回収率45.8%)

11月 高校生アンケートの実施(市内2高校対象。回答件数565件、回収率69.3%)

令和5年1月 運転手雇用状況アンケートの実施(市内交通事業者6社対象)

2) 公共交通懇談会

①地域別 八幡地域(10/31、参加者30人)、大和地域(11/2、参加者36人)、白鳥地域(11/1、参加者26人)、高鷲地域(10/25、参加者22人)、美並地域(10/26、参加者47人)、明宝地域(10/28、参加者26人)、和良地域(10/27、参加者18人) **7地域合計 205人参加**

②全体会 12/7開催 **30人参加**

令和4年度 郡上市地域公共交通会議 収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘 要
負担金	6,010,000	5,107,375	▲902,625	郡上市負担金
補助金	1,502,000	1,502,625	625	国庫補助金 地域公共交通確保維持改善事業費補助金
繰越金	0	0	0	前年度繰越金
雑入	1,000	0	▲1,000	預金利息等
合計	7,513,000	6,610,000	▲903,000	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘 要
事務費	10,000	880	9,120	振込手数料
事業費	7,503,000	6,600,000	903,000	郡上市地域公共交通計画策定調査業務
合計	7,513,000	6,600,880	912,120	

(収 入) 6,610,000円

(支 出) 6,600,880円

(差引残高) = 9,120円 (令和5年度へ繰越)

令和4年度郡上市地域公共交通会議決算についての補足

令和4年度の歳入決算額は6,610,000円、歳出決算額は6,660,880円、歳入歳出差引残額の9,120円は翌年度繰越額となる。

【歳入】

負担金	負担金は、第2回地域公共交通会議（令和4年11月30日開催）にて了承いただいた当初予算額は6,610,000円であったが、計画策定調査業務の委託料確定（入札差金等による）により902,625円の減額となった。
補助金	補助金は、当初予算額1,502,000円に対して決算額が国土交通省から交付決定通知のあった1,502,625円となった。

【歳出】


事務費	計画策定調査業務に係る事業者への委託費支出の振込手数料は880円であった。
事業費	事業費は、郡上市地域公共交通計画策定調査業務の委託費であり、予算現額7,503,000円に対して執行額は6,600,000円、予算残額は903,000円となった。 当初予算に対して約90%の執行となったのは、指名競争入札により6,600,000円にて業者と契約したことによる。

監 査 報 告 書


郡上市地域公共交通会議財務規程第9条第2項の規定により、令和4年度郡上市地域公共交通会議会計及び業務について監査を実施し、証拠書類並びに関係諸帳簿等を監査したところ、適正かつ正確に処理してあることを確認しましたので、ここに報告します。

令和 5 年 5 月 18 日

監 事

廣中 健太 

監 事

石田 裕 

議案第 2 号

令和 5 年度郡上市地域公共会議事業計画（案）及び 令和 5 年度郡上市地域公共交通会議予算（案）について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を
求める。

協議理由

令和 5 年度における郡上市地域公共交通会議の事業計画、及び執行する予算を計
上する。

令和5年度 郡上市地域公共交通会議 事業計画（案）

1. 郡上市地域公共交通会議の開催

以下のとおり、郡上市地域公共交通会議を開催する。

期日	協議事項等	備考
令和5年5月30日	第1回郡上市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱【変更委員のみ】 ・郡上市の公共交通の現状について ・令和4年度事業報告、決算・監査報告 ・令和5年度事業計画（案）、予算（案） ・郡上市地域公共交通計画（別紙）について ・地域公共交通網形成計画事業の進捗状況報告、地域公共交通計画に基づく令和5年度事業計画について 	
8月～9月	第2回郡上市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱【任期満了による委嘱】 ※委嘱期間：令和5年6月1日～令和7年5月31日 【必要に応じて】 ・ダイヤ改正、ルート変更、運賃改定等 ・地域公共交通計画事業の進捗報告 	※協議内容により期日の変更あり
12月	郡上市地域公共交通会議幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・郡上市地域公共交通計画の事業評価について 	
令和6年1月	第3回郡上市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の事業評価について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について 【必要に応じて】 ・ダイヤ改正、ルート変更、運賃改定等 ・地域公共交通計画事業の進捗報告 	※協議事項により期日の変更あり ※協議内容によっては書面による表決を検討
3月	第4回郡上市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> 【必要に応じて】 ・ダイヤ改正、ルート変更、料金改定等 ・地域公共交通計画事業の進捗報告 	※協議事項により期日の変更あり ※協議内容によっては書面による表決を検討

令和5年度 郡上市地域公共交通会議 収支予算（案）

【収入の部】

（単位：千円）

科目	本年度	前年度	比較	摘 要
負担金	0	6,010	▲6,010	
補助金	0	1,502	▲1,502	
繰越金	9	0	9	前年度繰越金
雑入	1	1	0	預金利息等
合計	10	7,513	▲7,503	

【支出の部】

（単位：千円）

科目	本年度	前年度	比較	摘 要
事務費	0	10	▲10	
事業費	0	7,503	▲7,503	
予備費	10	0	10	
合計	10	7,513	▲7,503	

令和5年度郡上市地域公共交通会議当初予算(案)について補足

令和5年度郡上市地域公共交通会議事業計画（案）を実行するにあたって、令和5年度予算（案）の歳入・歳出総額を10千円としているが、これは、本年度は郡上市地域公共交通会議として実施する事業としては、年4回実施予定の会議運営に限られることによるものである。

【歳入】

負担金	令和4年度に実施した郡上市地域公共交通計画の策定業務の経費に係る財源として、国からの地域公共交通調査等事業に係る補助金を控除した額及び振込手数料等の諸経費について郡上市から負担金の交付を受けていたが、令和5年度は直接執行する事業がないことから皆減となる。
補助金	令和4年度に実施した郡上市地域公共交通計画の策定業務の経費に係る財源のうち、国からの地域公共交通調査等事業に係る補助金を計上していたが、令和5年度は直接執行する事業がないことから皆減となる。なお、令和4年度に郡上市地域公共交通計画を策定したことにより、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）については、令和7年度から補助計画認定申請主体である活性化法法定協議会（郡上市地域公共交通会議）が交付先となる。

【歳出】

事務費	運行事業者に対する補助金の振込手数料等で10千円としている。
事業費	上記【歳入】における理由から、本年度の事業費は計上しない。

議案第3号

郡上市地域公共交通計画について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第2条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

郡上市が運行事業者の自主運行バス「美並北ルート」「美並南ルート」の2路線、及び(有)八幡観光バスが運行運行事業者の路線バス「和良線」「明宝線」は、地域内フィーダー系統の補助対象となることから、これらの内容を具体的に示し、郡上市地域公共交通計画の別紙として位置づけるもの。

※中部運輸局の二次評価結果について（報告）

（令和5年3月10日付け中運交企第151号通知）

1. 評価できる取り組み

- ・計画策定に向けての利用者・住民向けアンケートや調査の実施により、利用者ニーズや利用実態を把握したことを確認しました。
- ・利用者や住民のニーズを把握して、路線やダイヤの見直しが行われたことを評価します。
- ・高校通学費用の負担軽減制度や鉄道・バスの共通定期券の周知を行っていることを確認しました。

2. 期待する取り組み

- ・引き続き市内の学校の統廃合に向けて、スクールバスから公共交通への転換や効率的な運行が実現するよう教育機関等各関係者との調整が図られることを期待します。
- ・利用者アンケートの結果から得られた課題について、公共交通会議等を活用して対策を検討し、公共交通サービスの改善が図られることを期待します。
- ・新しい地域公共交通計画が策定され、計画に沿った事業が実施されることを期待します。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

郡上市は岐阜県のほぼ中央に位置し、東を下呂市、北を高山市、西は福井県、南は美濃市及び関市に接する、面積 1030.75k m²の山間地域である。道路は南北に東海北陸自動車道や国道 156 号、東西には国道 256 号、国道 472 号、国道 158 号などによるネットワークが形成されている。

人口は、38,761 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）で、合併時 49,883 人（平成 16 年 3 月 1 日）と比べ 11,122 人減少（▲22.3%）している。地域別に見て最も減少率が高いのは明宝（▲34.6%）、次いで和良（▲33.4%）と、他の地域と比べて特に減少率が高くなっている。

郡上市地域公共交通計画（現行）では、「安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築」を全体方針としており、市民の日常生活を支える移動手段として、誰もが利用できる公共交通の確保・維持が必要となる。

この方針の実現のため、地域の公共交通を担う市民、交通事業者（長良川鉄道・バス・タクシー）及び行政が相互に連携して、地域公共交通サービスの維持・充実を目指し、各種施策に取り組んでいる。

そのなかで、美並町内を運行する美並巡回バス（北ルート、南ルート）並びに明宝線・和良線においては、地域と交通拠点をつなぐ役割を果たしている。

■美並巡回バス北ルートは、長良川鉄道の路線が通る地域があるものの、町内各地区全てが利用できるわけではなく、移動も駅間に限られるため、町内北部エリアから鉄道駅や高速バス停留所、市街地へ行く交通手段として当該路線が必要である。

■美並巡回バス南ルートは、長良川鉄道の路線が通る地域があるものの、町内各地区全てが利用できるわけではなく、移動も駅間に限られるため、町内南部エリアから鉄道駅や高速バス停留所、市街地へ行く交通手段として当該路線が必要である。

■八幡町と明宝をつなぐ明宝線は、当該路線以外に公共交通機関がなく、明宝方面から鉄道駅等の交通拠点や市街地へ行く交通手段として当該路線が必要である。

■八幡町と和良町をつなぐ和良線は、当該路線以外に公共交通機関がなく、和良方面から鉄道駅等の交通拠点や市街地へ行く交通手段として当該路線が必要である。

本市では、令和5年3月に令和5年度から5年間を計画期間とする郡上市地域公共交通計画を策定したことから、計画に計上した事業に積極的に取り組みつつ、地域公共交通確保維持改善事業としては、公共交通ネットワークが効果的に機能し、利用者の利便性を図るため、引き続き移動手段を確保していく必要がある。

■郡上市の人口（住民基本台帳）

	H16.3	R5.4
総人口	49,883	38,761
八幡	16,523	12,383
大和	7,406	6,222
白鳥	12,880	10,442
高鷲	3,625	2,931
美並	4,894	3,775
明宝	2,197	1,437
和良	2,358	1,571

※合併以降、市全体で 22.3%の減少。
 ※地域別で、最も減少率が高いのは明宝の 34.6%、一方最も減少率が低いのは大和の 16.0%。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【郡上市地域公共交通網形成計画の目標】

全体方針	【郡上市の公共交通の目指す姿】
安心して住み続けられる 公共交通ネットワークの構築	①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築 ②市民が安心して生活できる公共交通の構築 ③市民協働による育てる公共交通の構築

(郡上市地域公共交通計画 P61 参照)

【将来像を達成するため4つの基本方針と8つの目標】

基本方針1	まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保
<p>○住み続けられるまちを実現するために、まちづくりと連携した交通網の実現を目指します。</p> <p>○地域の実情を把握し、幹線・支線を“網（ネットワーク）”と捉え、利用しやすい運行形態の実現や交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。</p> <p>○市民・地域（団体）、交通事業者、行政が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。</p>	
目標1	まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化
目標2	地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加
目標3	地域住民との協働による取り組みの実施
基本方針2	高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実
<p>○高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉部局が連携して移動手段の充実を図ります。</p> <p>○高齢者による交通事故の増加に鑑み、積極的な運転免許返納を促すとともに、高齢者が利用しやすい公共交通となるための環境整備を行います。</p>	
目標4	高齢者等が利用しやすい環境整備
基本方針3	観光需要に対応した交通サービスの充実
<p>○観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。</p> <p>○市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と市街地・観光地とを結ぶため、路線バスにとどまらず、あらゆる手段を用いて実現を図ります。</p>	
目標5	観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加
基本方針4	持続可能な公共交通の推進
<p>○市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。</p> <p>○特に将来を担う若年層が、大人になってからも公共交通を利用してもらえるような意識づけを行います。</p> <p>○MaaS(Mobility as a Service)等の新たなサービス・技術を活用した公共交通サービスの向上を図ります。</p> <p>○通学利用をスクールバスから路線バス等へ転換するなど運行の適正化を図ります。</p> <p>○人口減少下の状況を踏まえ、運転手の確保や効率的な輸送体系を目指します。</p> <p>○本市の基幹交通である長良川鉄道については、沿線市町及び関係機関の協議により、あり方の合意形成を図ります。</p> <p>○地球温暖化対策に寄与できる地域公共交通政策を目指します。</p>	
目標6	公共交通の利用促進の強化による意識向上
目標7	公共交通の運行の効率化
目標8	公共交通における脱炭素社会郡上の実現

(郡上市地域公共交通計画 P63 参照)

【計画の目標値】

多くの人に利用される交通体系及び交通環境となっても、それが将来にわたって継続して運行できることが重要であるため、利用人数のほか、公共交通の認知度や公共交通を維持するための経済性を把握する目標値を設定します。

【地域公共交通に掲げたフィーダー系統に関する目標値（抜粋）】

評価指標	数 値 目 標		目標 (2)	目標 (3)	目標 (6)	目標 (7)
	現況値 2021 年度	目標値 2027 年度	地域の 実情に 合わせた 移動手 段の改 善によ る利用 者増加	地域住 民との 協働に よる取 り組み の実施	公共交 通の利 用促進 の強化 による 意識上 昇	公共交 通の運 行の効 率化
路線バスの利用人数	174,421人	220,000人	●	○	○	○
長良川鉄道の利用人数 (沿線全域)	583,000人	713,000人	●	○	○	
民間路線バスの認知度 (住民アンケートによる 運行状況把握)	21.9%	30.0%	○	○	●	
自主運行バスの認知度 (住民アンケートによる 運行状況把握)	20.9%	30.0%	○	○	●	
一人あたりの運行経費の 平均(路線・自主バス)	1,750円	1,830円	○			●

(郡上市地域公共交通計画 P85 参照)

【フィーダー系統の目標値】

各路線の目標値を以下の通り設定し、対象のフィーダー系統全体で22,900人以上(直近年度の実績21,362人)とします。

《各路線の目標値》

(人)

路線名	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	参考 (R4年度実績)
和良線 (郡上市民病院～祖師野上)	6,000	6,000	6,000	5,434
和良線 (郡上市民病院～方須下)	14,400	14,400	14,400	13,769
明宝線	1,100	1,100	1,100	1,003
美並北ルート	700	700	700	556
美並南ルート	700	700	700	600
全体	22,900	22,900	22,900	21,362

※コロナ禍から続く、特に高齢者の外出の自粛等による利用者の減少により、目標値を下回ることも想定される。

(2) 事業の効果

4つの基本方針の下、通院・買い物及び通勤・通学など目的にあった公共交通の形成、利用実態とニーズに即した運行体系の構築に向けた積極的な転換を行うことで、移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築並びに安心して生活できる公共交通の構築の実現につながる。このほか、長良川鉄道や高速バスといった広域幹線公共交通の乗り継ぎ向上を図るとともに、市民協働による育てる公共交通システムを構築し、持続可能な交通ネットワークを確立することができる。

また、10年間の総合的で計画的なまちづくりのための指針となる『第2次郡上市総合計画（平成28年3月策定）』に「公共交通の維持・利便性向上」を施策に盛り込み、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくこととしており、地域特性や利用実態に対応した運行形態の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図る。

【美並巡回バス北ルート、南ルート】

市自主運行バスである美並巡回バス北ルート及び南ルートを運行することで、町内各地区の生活に必要な移動手段が確保され、高齢者等の通院や買い物など利用者の増加が期待される。また、鉄道や高速バスとの連結が確保され、長良川鉄道等を効果的に利用できるほか、市街地へのアクセスも向上するため、外出の機会が増えるとともに地域経済の活性化に寄与することも期待される。

【和良線・明宝線】

和良線・明宝線を運行することで、和良町、明宝地域の生活に必要な移動手段が確保され、住民の通院や通学など利用者の増加が期待される。また、鉄道との連結が確保され、長良川鉄道を効果的に利用できることで、市内や市外への外出の機会が増えるとともに地域経済の活性化に寄与することも期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【郡上市地域公共交通計画の事業】 ●…網形成計画からの継続実施 ◎…R5・R6年度実施

※下線は郡上市地域公共交通計画事業のうち、フィーダー系の目標達成に関する事業を示す。

1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保

①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	郡上市 バス事業者 地域住民	<p>【まちづくりに関連する計画との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「まめバス」の運行ルートの見直し 【小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応】 ◎<u>道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上</u> 【<u>明宝線の機能性の向上</u>】
②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 地域住民 小中学校	<p>【幹線・支線の路線網の維持・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「和良巡回バス」の運行の見直し ◎「やまとふれあいバス」の運行の見直し 【中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化】 ◎中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化 【白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議】 ◎白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議 【濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究】 ◎<u>濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの調査研究</u> 【交通拠点での乗り継ぎの向上】 ◎<u>鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整</u> 【運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し】 ◎<u>高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善</u>

		<p>【定時定路線バスのデマンド化の協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議 <p>【運行ルートの見直しによる交通空白地の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎運行ルートの見直しによる交通空白地の解消
③地域住民との協働による取り組みの実施	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 地域住民	<p>【自治会、各種団体等による利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進 ◎長良川鉄道協会による見学会等の開催 <p>【地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>地域の懇談会等での利用実態の把握</u> <p>【地域団体等による移動手段の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎公共交通を補完する地域団体等の育成 ◎ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議
2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実		
④高齢者等が利用しやすい環境整備	郡上市 岐阜県警察本部 長良川鉄道 バス事業者 地域住民	<p>【高齢者等の日常生活のための路線の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行【利便性向上】</u> <p>【高齢福祉部局等との定期的な会議の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢福祉部局等との定期的な協議の開催 <p>【車両のバリアフリー化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎車両のバリアフリー化 <p>【高齢者等への乗り方などの情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知</u> <p>【高齢者等の移動手段の確保・外出支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保 <p>【高齢者等の移動手段の確保・外出支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施 ◎長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援 <p>【免許返納者への利用促進の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>免許返納者への公共交通の利用促進</u>
3. 観光需要に対応した交通サービスの充実		
⑤観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 タクシー事業者 観光事業者 DMO	<p>【わかりやすい案内表示等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎交通拠点における案内表示看板の改修 ◎公共交通を利用する訪日外国人への対応 <p>【回遊性向上に向けたDMO等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議 <p>【広域幹線路線からの2次交通の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ひるがの高原SAバス停との接続性を高める路線運行の見直し ◎郡上スノーシャトルバス（冬期限定）の運行 <p>【観光客への情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信 <p>【タクシーの利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎タクシーを活用した観光周遊サービスの提供 <p>【長良川鉄道の観光利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施
4. 持続可能な公共交通の推進		
⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 高等学校 商業施設 商工会 地域住民	<p>【高校生の通学利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>高校入学説明会の実施や高校新入生を対象とした公共交通試乗体験の実施【利用促進】</u> ◎市内高校生通学助成補助の継続 <p>【乗車体験イベントの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施</u> ◎<u>小・中学生への乗り方教室の実施</u> <p>【公共交通の効果的な情報提供の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施</u>

		<p>◎MaaSの導入に向けたバスデータの整備 【地域の商店や事業者等と連携した利用促進】 ●地域の商店等と連携した公共交通の利用促進</p>
⑦公共交通の運行の効率化	<p>郡上市 長良川鉄道 バス事業者 小学校 中学校 地域住民 物流事業者</p>	<p>【運行経費の適正化】 ◎利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討 【バス車両の小型化】 ◎利用実態を踏まえた車両サイズの適正化 【路線バス等での通学利用の促進】 ◎民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進 【運行体制の強化】 ◎高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策 ◎自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化 【長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究】 ◎沿線市町及び関係機関との協議の実施 【長良川鉄道の利用促進】 ◎長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進</p>
⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現	<p>郡上市 長良川鉄道 バス事業者</p>	<p>【二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進】 ◎二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施 【公共交通への電気自動車等の導入研究】 ◎電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施</p>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者		
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付		
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額		
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る郡上市自主運行バス美並北ルート及び美並南ルートのほか、八幡バス明宝線及び和良線について、その運行に係る費用総額のうち、郡上市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。		
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法		
利用者数や収支について、毎月数値指標によるモニタリングを実施するとともに、自己評価を行った上で地域公共交通会議での協議を行う。このほか、OD調査及び利用者アンケートのほか、高齢者サロン等への聞き取りなど利用者ニーズの把握を行うことで課題の改善につなげる。		
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要		
【地域間幹線システムのみ】		
該当なし		
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧		
【地域間幹線システムのみ】		
該当なし		
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項		
【地域間幹線システムのみ】		
該当なし		
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要		
【地域内フィーダーシステムのみ】		

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付		
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
(1) 事業の目標		
該当なし		
(2) 事業の効果		
該当なし		
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
(1) 事業の目標		
該当なし		
(2) 事業の効果		
該当なし		
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】		
該当なし		
18. 協議会の開催状況と主な議論 【郡上市地域公共交通会議の開催状況】		
○令和4年度		
日程	協議項目	協議内容及び結果
第1回 R4.6.1	委員委嘱	異動に伴う新規委員委嘱
	監事2名の指名	
	【報告事項】 郡上市の公共交通の現状	
	【協議事項】 議案第1号 郡上八幡白鳥線（白鳥交通）のバス停留所の増設に伴う停留所間キロ程・時刻表・運賃改定	承認 ・国道156号線大和改良地内にてバス停留所が整備されたため郡上八幡白鳥線「万場バス停」を増設する。また、バス停の増設に伴い、停留所間のキロ程、時刻表、運賃に変更が生じるため改正を行う。
	【協議事項】 議案第2号 令和5年度生活交通確保維持改善計	承認 ・事業実績や事業計画にあわせた計画の見直しを行うもの。

	画の策定	
	【協議事項】 議案第3号 郡上市地域公共交通網形成計画事業進捗状況報告並びに令和4年度事業計画	承認 ・網形成計画に位置づけられた実施事業のうち、今年度の実施事業。
	【協議事項】 議案第4号 (仮称)郡上市地域公共交通計画の概要と策定調査委託業務	承認 ・新計画の概要(イメージ)と郡上市地域公共交通計画策定調査委託の内容と実施について承認を求めるもの。
第2回 R4.11.30	【協議事項】 議案第1号 郡上市地域公共交通会議の令和4年度予算案	承認 ・郡上市地域公共交通会議が計画策定主体となる必要があることから、作業に伴う経費等についての予算を計上。
	【報告事項】 郡上市地域公共交通計画策定委託業務の入札結果	・指名競争入札 ・郡上市地域公共交通計画策定委託業務 令和4年6月24日～令和5年3月21日 ・入札執行年月日 令和4年6月24日 ・落札者 株式会社パスコ 岐阜支店 ・契約金額 6,600,000円(税込)
	【報告事項】 郡上市地域公共交通計画の策定について(中間報告)	・現在策定作業中の郡上市地域公共交通計画について、中間の検討状況を報告。 ①公共交通の現状のまとめ ②乗降調査(OD調査)結果(7月実施) ③市民アンケート実施結果(8月実施) ④住民懇談会結果(10～11月実施7地域) ⑤高校生アンケート実施結果(11月実施) ⑥郡上市地域公共交通計画(案)概要
第3回 R4.12.20	【協議事項】 議案第1号 郡上市地域公共交通計画の基本方針・施策・事業(案)	承認 ・郡上市地域公共交通計画の基本方針や施策、事業の検討案の協議。
第4回 R5.1.17	【協議事項】 議案第1号 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)	承認 ・令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)に実施した国庫補助対象事業について、目標の達成状況、効果进行评估し、その結果を「地域公共交通確保維持改善に関する事業評価」として中部運輸局に提出するため。
	【協議事項】 議案第2号 郡上市地域公共交通計画(案)	承認 ・取りまとめた計画書本体案の協議
	【協議事項】 議案第3号 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価(地域公共交通調査等事業)	承認 ・地域公共交通調査事業について、計画の方針や事業概要进行评估し、その結果を中部運輸局に提出するため。
幹事会 R5.3.1	【事業評価】 (1)郡上市地域公共交通網形成計画 令和4年度実施事業一覧 (2)郡上市地域公共交通網形成計画の評価等結果	・第5回郡上市地域公共交通会議に提案する郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価を実施し評価結果を調整。
第5回 R5.3.10	【協議事項】 議案第1号 郡上市地域公共交通計画(案)	承認 ・最終の計画書案の協議 ・公共交通会議として承認
	【報告事項】 郡上市地域公共交通網形成計画の事業評価	・「郡上市地域公共交通網形成計画」について、郡上市地域公共交通会議幹事会から、本年度事業進捗評価(5年目)並びに令和3年度目標値の達成評価の結果を報告。
	【報告事項】 長良川鉄道のダイヤ改正	・新型コロナウイルス感染症の影響や運転手不足への対応など、鉄道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、輸送体制の効率化を目的として、平日・土休日に分けたダイヤ改正を2023年3月18日(土)に実施することを長良川鉄道(株)より報告。

19. 利用者等の意見の反映状況

郡上市地域公共会議の構成員として市民及び利用者代表の参画を得ている。また、シニアクラブや高齢者サロン等による公共交通懇談会の開催やOD調査を随時実施し、現状課題等の把握を行いながら、運行の見直し等に取り組んでいる。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地

(所 属) 市長公室 企画課

(氏 名) 鷺見 一久

(電 話) 0575-67-1831

(e-mail) kikaku@city.gujo.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおりに、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

議案第4号

郡上市地域公共交通計画に基づく令和5年度事業計画について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第2条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

郡上市地域公共交通計画に位置づけられた実施事業のうち、本年度の実施事業内容について、本会議の承認を求めるもの。

【郡上市地域公共交通計画 令和5年度実施事業一覧】

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和5年度		(千円)
					計画	実績	事業費
(1)まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	まちづくりに関連する計画との連携	111-1	「まめバス」の運行ルートの見直し	・乗降調査結果の分析と、課題の見える化、協議のたたき台検討		—
		小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応	112-1	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	・振興事務所、関係機関との調整（小さな拠点としての方向性の検討）		—
	②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	幹線・支線の路線網の維持・見直し	121-1	「和良巡回バス」の運行の見直し	・協議検討のための調査研究の実施		—
			121-2	「やまとふれあいバス」の運行の見直し	・協議検討のための調査研究の実施		—
		中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化	122-1	中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化	・情報収集、調査研究の実施		—
		白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	123-1	白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	・バス事業者との協議		—
		濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究	124-1	濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの研究	・下呂駅発→郡上八幡駅着の継続運行 ・和良地域の地域活性化や拠点施設等の検討、基本構想の策定		3,024
		交通拠点での乗り継ぎの向上	125-1	鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整	・ダイヤ改正等にあわせて随時調整を実施		—
		運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤの見直し	126-1	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	・高齢者のニーズ調査（バス停位置見直し等）及び利用促進PR（サロン等）		—
		定時定路線バスのデマンド化の検討	127-1	デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議	・和良巡回バス運行見直し（121-1）と合わせて検討		—
	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	128-1	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	・八幡町坪佐地区との協議 ・その他状況に応じて交通空白地や交通不便地等の解消を検討		—	
	③地域住民との協働による取り組みの実施	自治会、各種団体等による利用の促進	131-1	自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進	・まめバスマップを活用した利用促進PR ・長良川鉄道沿線自治会による除草活動（長良川鉄道協力会事業）		1,000
			131-2	長良川鉄道協力会による見学会等の開催	・長良川鉄道協力会によるマイレール意識醸成のための乗車体験事業（長良川鉄道協力会事業）		—
		地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議	132-1	地域の懇談会等での利用実態の把握	・高齢者サロンや自治会、協議会等において聞き取りを実施		—
地域団体等による移動手段の導入		133-1	公共交通を補完する地域団体等の育成	・交通空白地の解消や円滑な利用を目指すため、地域で移動手段を確保できるNPO法人などの組織の育成等について検討		—	
133-2		ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議	・地域団体等の育成（133-1）と合わせて検討		—		

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和5年度		(千円) 事業費
					計画	実績	
(2)高齢者等 が安心して暮ら せる交通サー ビスの 充実	④高齢者等 が利用し やすい環 境整備	高齢者等の日常生活の ための路線の維持	241-1	高齢者等の利用実態に合う自 主運行バスの運行	・シニアクラブ連合会、高齢者サロン等における聞き 取り、利用促進PR		—
		高齢福祉部局等との定 期的な会議の開催	242-1	高齢福祉部局等との定期的な 会議の開催	・福祉部局との定期的な協議を実施（公共交通担当者 が福祉関連の会議へ参画）		—
		車両のバリアフリー化	243-1	車両のバリアフリー化	・ユニバーサルタクシー導入支援補助金の継続		200
		高齢者等への乗り方な どの情報提供	244-1	高齢者等への移動サービスや 公共交通の乗り方等の周知	・シニアクラブ連合会、高齢者サロン等における利用 促進PR		—
		高齢者等の移動手段の 確保・外出支援	245-1	公共交通と福祉それぞれのサ ービスによる高齢者等の移動 手段の確保	・高齢者サロン等における聞き取り、利用促進PR ・住民主体型の移送サービスの検討		—
			245-2	移動が困難な高齢者等に対す る交通費助成制度の継続実施	・事業の継続実施 在宅高齢者交通費助成 在宅障がい者交通費助成		1,394
			245-3	長良川鉄道シルバー会員制度 によるおでかけ支援	・広報部上への記事掲載やサロン等での会員制度のP R		—
		免許返納者への利用促 進の継続実施	246-1	免許返納者への公共交通の利 用促進	・高齢者への周知活動の実施		—
(3)観光需要 に対応した交 通サー ビスの 充実	⑤観光需要 の掘り起 こしによ る来訪者 の増加	わかりやすい案内表示 等の実施	351-1	交通拠点における案内表示看 板の改修	・観光ニーズの優先度が高い施設より案内表示を改修		—
			351-2	公共交通を利用する訪日外国 人への対応	・他の表示事例の調査研究		—
		回遊性向上に向けたD MO等との協議	352-1	交通と観光の情報及びデータ 連携に向けた郡上市観光連盟 等との協議	—		—
		広域幹線路線からの2 次交通の確保	353-1	ひるがの高原SAバス停との 接続性を高める路線運行の見 直し	・協議検討のための調査研究の実施		—
			353-2	郡上スノーシャトルバス（冬期 限定）の運行	・スノーシャトルバス本格運行に向けたスキー場関係 者等による協議検討		—
		観光客への情報発信	354-1	公共交通情報と観光情報がリ ンクした情報発信	・オープンデータの随時更新（見直し）		—
		タクシーの利用促進	355-1	タクシーを活用した観光周遊 サービスの提供	・タクシーを活用した観光サービスの造成に向けたモ デルコース等検討		—
		長良川鉄道の観光利用 促進	356-1	長良川鉄道と観光施設が連携 したツアーの実施	・観光列車「ながら」料理リニューアル運行 ・観光列車「ながら」オプションツアーとして貸切 タクシープラン設定 ・「おくみの」号企画 第二弾、桜ライトアップ・夜行 列車運行 ・「川風」号 新料理提供 おばんざい列車 ・新ラッピング列車運行 長良川生物のオブジェ展 示、親子で学ぶ体験列車運行 ・鮎料理列車 ・ながらマダーミステリー列車運行（6月・7月） ・貸切サイクリング列車運行 ・サイクリングツアー、モデルコース商品造成 ・観光列車おもてなし事業（無料ガイドの実施）		—

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和5年度		(千円)
					計画	実績	事業費
(4)持続可能な公共交通の推進	⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上	高校生の通学利用促進	461-1	高校入学説明会の実施や高校新入生を対象とした公共交通試乗体験の実施	・高校入学説明会での周知、定期券事前受付の実施(R6.3月) ・新1年生への無料試乗券配布(R5.4月)		—
			461-2	市内高校生通学助成補助の継続	・事業の継続実施		17,243
		乗車体験イベントの継続実施	462-1	各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施	・ふるさとまつり等での周知の実施 ・高齢者を対象とした周知活動		—
			462-2	小・中学生への乗り方教室の実施	・事業者による乗り方教室の実施 ・公民館事業等と連携した乗車体験の実施		—
		公共交通の効果的な情報提供の実施	463-1	おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施	・チラシの配布等定期的なPRの実施 ・市ホームページへの情報掲載による周知		—
			463-2	Ma a Sの導入に向けたバスデータの整備	・まめバスデータの作成		—
		地域の商店や事業者等と連携した利用促進	464-1	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	・地域振興事務所とも協力し、公共交通を応援してくれる事業者を募集		—
	⑦公共交通の運行の効率化	運行経費の適正化	471-1	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	・運行実態の分析		—
		バス車両の小型化	472-1	利用実態を踏まえた車両サイズの適正化	—		—
		路線バス等での通学利用の促進	473-1	民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	・教育委員会、学校等との協議の実施		—
		運行体制の強化	474-1	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	・大型二種免許取得助成の継続実施		100
			474-2	自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化	・委託業務の統合等についての検討及び検討結果に基づくR6～R8年度を期間とする委託業務のプロポーザルの実施		—
		長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究	475-1	(長良川鉄道に関する)沿線市町及び関係機関との協議の実施	・沿線市町と共同で長良川鉄道の今後のあり方について調査研究・協議(継続)		—
		長良川鉄道の利用促進	476-1	長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進	・事業の継続実施 ヤマト運輸(鉄道・バス) JAめぐみの(鉄道)		—
	⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現	二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進	481-1	二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施	・調査研究の実施		—
公共交通への電気児童車等の導入研究		482-1	電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施	—		—	